



広報

ITAKO Public Information

2005年  
(平成17年)  
8月1日号

Vol.52



### Contents

- ・第56回全国植樹祭……………P 2～3
- ・選挙投票所変更のお知らせ……………P 4
- ・市町村合併について……………P 5
- ・シティーニュースフラッシュ……P 6～7
- ・条例改正のお知らせ……………P 8
- ・国保の届け出はおスミですか? ……P 9
- ・アントラーズ選手インタビュー……P 10
- ・シリーズ 市長室から ……P 11
- ・女性議会 模擬議員募集 ……P 11
- ・8月のカレンダー……………P 12

8

天皇皇后両陛下前川あやめ園御視察

2005 August

防犯パトロールで安心安全なまちづくり

# 第56回全国植樹祭開催される

6月5日（日）水郷県民の森において、天皇皇后両陛下の御出席のもと、第56回全国植樹祭が開催されました。

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、昭和25年から開催されており、56回目となる今回は「楽しいな。森と人とのハーモニー」を大会テーマとし、私たちの生活にとって重要な役割を果たしている平地林の保全と、県民参加の森林づくりを推進することを目的に開催されました。

天皇皇后両陛下は、6月4日（土）に、潮来ICから道の駅いたこ前を通過し、鹿嶋市内の施設を御視察され、5日（日）全国植樹祭記念式典に御出席されました。植樹祭式典では、茨城県出身の歌手の石井竜也さんの歌う「緑の山」に合わせて、市内の小学生が踊りを披露しました。

また、植樹祭終了後には、牛堀小学校において、子供達による田植えを御視察され、翌日の6日（月）には前川あやめ園を御視察されました。

▶壇上の天皇皇后両陛下



◀天皇皇后両陛下御入場

## 第56回全国植樹祭 記念式典

▶天皇皇后両陛下の前で、石井竜也さんを囲んで踊りを披露する子供達



◀総合司会の柳生博さん（写真左）と市内の子供達による「いばらき緑のメッセージ」



## 牛堀小学校御訪問



▶牛堀小で子ども達による  
田植えを御視察される両陛下

▶牛堀小に御到着された両陛下



▶潮来駅前で両陛下の御通過を  
待つ市民の皆さん

▶前川あやめ園にて

## 前川あやめ園御訪問



▶前川あやめ園にて



# 選挙投票所変更のお知らせ

これまでの選挙では、投票所は市内16カ所でしたが、行財政改革により7カ所へ統合し下記のとおり変更になりました。

	投票所	地 区 名
1	潮来投票所 (潮来小体育館)	西町、大塚野1丁目、大塚野2丁目、浜丁、十四番、上丁、下丁、あやめ1丁目、あやめ2丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、七軒丁
2	日の出投票所 (中央公民館)	大洲、十番、日の出1丁目、日の出2丁目、日の出3丁目、日の出4丁目、日の出5丁目、日の出6丁目、日の出7丁目、日の出8丁目、徳島、福島、米島
3	津知投票所 (潮来保健センター)	新町、将監、後明、江寺、貝塚、築地、川尾
4	延方投票所 (延方小体育館)	須賀、曲松、古高、大山、新宮、下田、宮前1丁目、宮前2丁目、洲崎、東、西、小泉、前川
5	大生原投票所 (大生原小体育館)	水原1、水原2、水原3、釜谷、大生、大生団地、大賀
6	牛堀投票所 (牛堀公民館)	牛堀第1、牛堀第2、永山東、永山西、堀之内、茂木、清水
7	八代投票所 (かすみ保健福祉センター)	芝宿、横須賀西、横須賀東、台上戸、宿、古宿、赤須

投票所を統合したことにより、これまで以上に期日前投票で投票して下さいようお願いいたします。

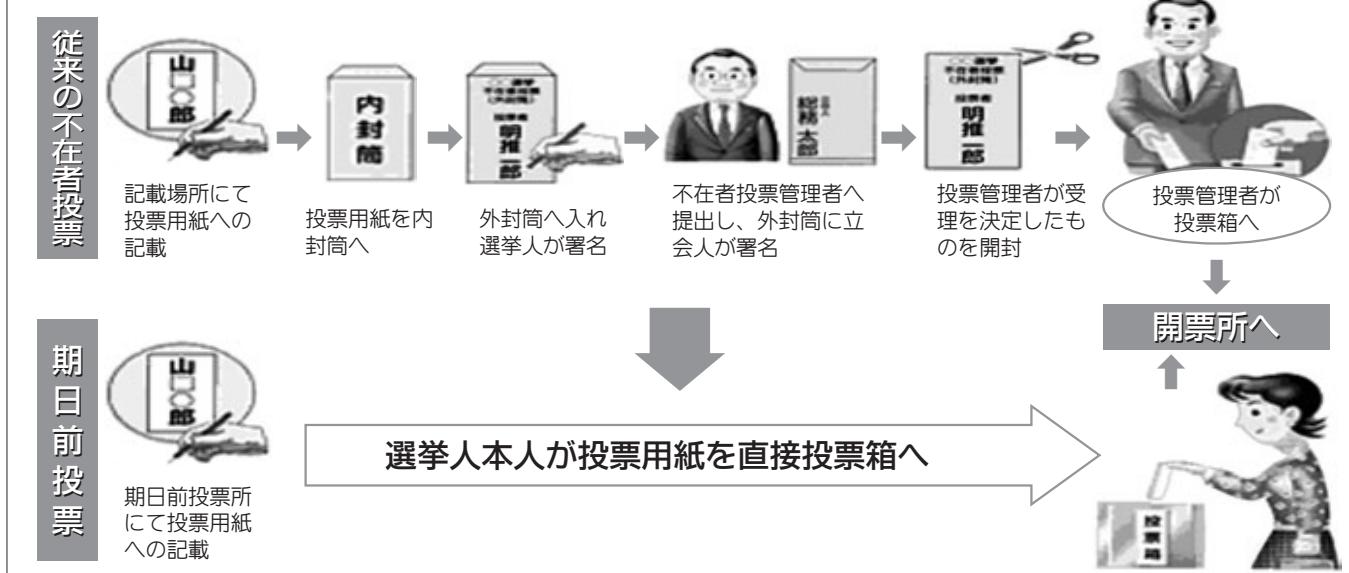
## ◇期日前投票について◇

選挙当日ではなく、事前に投票することができます。これは期日前投票制度といい選挙期日前でも選挙当日に投票所で投票するように簡単に投票することができます。

なお、今年は9月11日（日）に茨城県知事選挙が行われる予定です。ぜひ、期日前投票制度をご活用下さい。  
※期日前投票所の場所等については、後日お知らせします。

◎お問合せ：潮来市総務課 選挙管理委員会 ☎ 63-1111 内線221

## 手続きが簡素化され投票がスムーズになります



# 県内で進む平成の大合併

## (83市町村が44市町村へ)

茨城県では平成16年度に11市町が誕生し、平成17年3月末日現在で、県内市町村は62(26市、27町、9村)となりました。

さらに、来年3月までに12市が新たに誕生することとなっています。新市町の名称等については、別表1のとおりになります。

また、合併により市町村名が変更することに伴い、別表2の出先機関の名称が変更になります。名称変更は平成18年4月1日付けとなります。

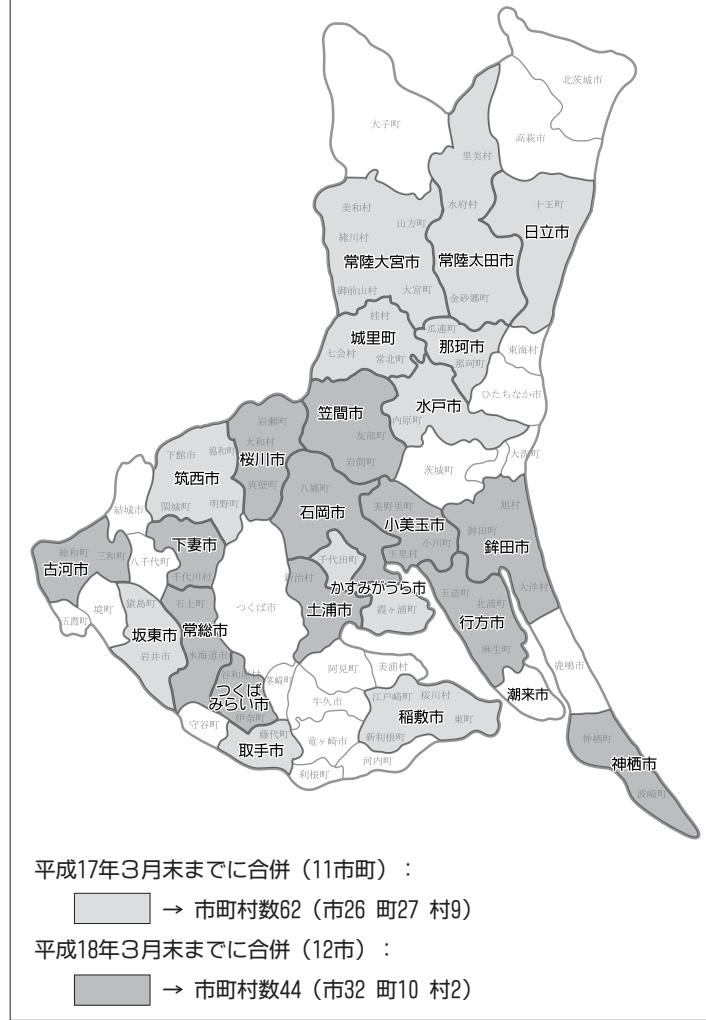
### ◆平成16年度の合併市町村

新市町名	合併した市町村名	合併期日
ひたちおおみや 常陸大宮市	大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村	H16.10.16
ひたち 日立市	日立市、十王町	H16.11.1
ひたちおおた 常陸太田市	常陸太田市、金砂郷町、水府村、里美村	H16.12.1
な 那珂市	那珂町、瓜連町	H17.1.21
み 水戸市	水戸市、内原町	H17.2.1
しろ 城里町	常北町、桂村、七会村	H17.2.1
ばん 坂東市	岩井市、猿島町	H17.3.22
いな 稲敷市	江戸崎町、新利根町、桜川村、東町	H17.3.22
ちく 筑西市	下館市、関城町、明野町、協和町	H17.3.28
かすみがうら市	霞ヶ浦町、千代田町	H17.3.28
とりで 取手市	取手市、藤代町	H17.3.28

### ◆平成18年3月末までに合併予定の市町村

新市町名	合併した市町村名	合併期日
かみす 神栖市	神栖町、波崎町	H17.8.1
なめ 行方市	麻生町、北浦町、玉造町	H17.9.2
こ 古河市	古河市、総和町、三和町	H17.9.12
さくらがわ 桜川市	岩瀬町、真壁町、大和村	H17.10.1
いし 石岡市	石岡市、八郷町	H17.10.1
ほ 鉢田市	旭村、鉢田町、大洋村	H17.10.11
じょうそう 常總市	水海道市、石下町	H18.1.1
しも 下妻市	下妻市、千代川村	H18.1.1
つち 土浦市	土浦市、新治村	H18.2.20
かさ 笠間市	笠間市、友部町、岩間町	H18.3.19
つくばみらい市	伊奈町、谷和原村	H18.3.27
おみたま 小美玉市	小川町、美野里町、玉里村	H18.3.27

別表1 平成18年3月末の市町村の状況(見込み)



別表2

改称となる出先機関	改称後の名称
麻生県税事務所	行方(なめがた)県税事務所
麻生地域農業改良普及センター	行方(なめがた)地域農業改良普及センター

詳細については、茨城県総務部市町村課広域行政推進室  
(水戸市笠原町978-6, TEL. 029-301-2457)までお問い合わせください。

## 日の出中学校体験活動（総合的学習）



6月18日（土）、日の出中学校において、3年生の生徒全員（81名）で体験活動として、茶道、華道、陶芸、藍染めの体験と、酒蔵見学が実施されました。体験活動は、地域の伝統文化を体験したり見学したりすることによって「日本らしさ」「日本の良さ」に気づき、また、体験することで、自主性・創造性・社会性を身につけ、自分自身を見つめ直す機会が得られ、現在の生活や将来の生活にも生かしていくことを目的に実施されています。

華道体験活動では、男女すべての生徒が参加し、「生け花」を作りました。講師を務めた後藤博子先生は、「華道の体験活動を通して、生け花だけではなく、礼儀作法も教えていきたい」と

話されていました。華道体験活動終了後に代表挨拶をした男子生徒は「今日、教えていただいたいろいろなことを、これから的生活の場に役立て生かしていきます」と話されていました。

## 学童指導員普通救命講習会を開催



6月23日（木）、中央公民館において、学童指導員普通救命講習会が開催されました。講習会は、学童指導員12名の参加のもと、行方南部消防署から2名のも

話されていました。

## 子育て広場七タイベント

6月27日（月）、かすみ保健福

南部消防署の方からは「倒れている人の意識がない状態の時はすぐに119番通報をして下さい。今は携帯電話からも通報できます。また、今日の講習で学んだことを、いざという時に落着いて行って下さい。ただ、一番大切なのは、自分自身が倒れないように、日々の生活や健康に気をつけることです。」と話されました。

## 第5回潮来市長杯 クロッケー・輪投げ大会

5月16日（月）、かすみの郷公園において、潮来市高齢者クラブ主催による第5回潮来市長杯

協議会の方々の手作りおやつ「簡単パンプティング」が配られました。（子育て広場についてのお問い合わせは、潮来市子育て支援室 Tel 63-1111）

当日は50人を超える子供と保護者が参加し、「子供が元気に成長しますように」など、思い思が行われました。



講習会では、突然倒れた人を助ける場面を想定し、学童指導員が2人1組となり、倒れた人の役と救助する役を交代しながら、講習が行われました。

講習では、人が倒れたら、まず周囲の状況を確認すること、出血の有無を確認すること、周囲の人々に大声で助けを求めることなど、繰り返し練習を行いました。また、人形を使った人工呼吸訓練なども行いました。

今回の講習に参加した延方学童指導員の篠塚宏八さんは「なかなか救急隊のように上手く出来ないとは思うが、年に一度でも講習を受けておけば、いざという時に役立つと思う」と話されていました。

また、講師を務められた行方南部消防署の方からは「倒れている人の意識がない状態の時はすぐに119番通報をして下さい。今は携帯電話からも通報できます。また、今日の講習で学んだことを、いざという時に落着いて行って下さい。ただ、一番大切なのは、自分自身が倒れないように、日々の生活や健康に気をつけることです。」と話されました。

当日は天候にも恵まれ、600名

# 潮来市民感謝デー 7/26.27.28

◎対象者：潮来市内にお住まいの方  
潮来市内にお勤めの方

◎料 金：セルフ 7,000円  
(消費税込) キャディ付 10,000円

ジェイゴルフ霞ヶ浦  
(旧Jクラブ霞ヶ浦コース)

TEL. 0299-64-6671

# 人事異動について

全国植樹祭の終了に伴い、次のように人事異動を行いました。

平成17年7月1日付け人事異動

新職名  
氏名(旧職名)

【部長職】  
環境経済部  
鈴木 美知男  
(環境経済部長兼観光商工課長)  
【課長職】  
環境経済部  
観光商工課長  
兼 原 利 治  
(農政課植樹祭推進室長)  
【補佐職等】  
社会福祉課潮来保育所長  
坂本行祥  
(教育委員会生涯学習課スポーツ振興グループ主任係長)  
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興グループ主任係長  
根本宗一  
(環境経済部観光商工課長補佐)  
志村俊男  
(市民福祉部社会福祉課潮来保育所長)

【一般職】  
総務部  
橋本 太  
(総務課付茨城県農林水産部植樹祭推進室)  
磯山 義之  
(農政課植樹祭推進室係長)  
【建設部】  
都市建設課  
遠矢 博明  
(農政課植樹祭推進室)  
宮内 啓行  
(農政課植樹祭推進室)

【係長職】  
総務部  
須田 隆一  
(税務課資産税グループ係長)  
税務課収税室係長(収税グループ)  
橋本 太  
(総務課付茨城県農林水産部植樹祭推進室)  
磯山 義之  
(農政課植樹祭推進室係長)  
【市民福祉部】  
介護福祉課係長  
(高齢福祉グループ)  
橋本 太  
(総務課付茨城県農林水産部植樹祭推進室)

## 善意銀行(6月分・敬称略)

松信 コウ	2,000円
匿 名	2,000円
善意の箱	5,140円
井関 雅子	タオル50本・毛布1枚
潮来協会ナオミ会	10,000円

の参加者が日頃の練習の成果を競いました。大会の結果は次のとおりです。

### (クロッキーの部)

優勝	下町協和クラブ
準優勝	新町あけぼのクラブ
第3位	下田老寿会
敢闘賞	後明老人クラブ

### (輪投げの部)

優勝	大塙野新生会
準優勝	新町あけぼのクラブ
第3位	4丁目天寿会
敢闘賞	大山シニアクラブ



クロッキーの部で優勝した下町協和クラブ



輪投げの部で優勝した大塙野新生会



## 水道メモ

### 水道水はどうやって造るのですか。

水道水は川や湖の水(原水)をくみ上げて、汚れを取り除いて、さらに消毒して造ります。

原水の汚れ具合によって手順は若干違ってきますが代表的な流れは次のとおりです。

原水 → 凝集・沈殿 → 急速砂ろ過 →  
粒状活性炭 → 净水

水道水を造る詳細な手順については、浄水場で見学していただけます。ホームページをご覧下さい。

#### 見学申込み

◎鹿行水道事務所 TEL 0299-82-1121  
◎鰐川浄水場 TEL 0299-83-2551  
◎ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>

問い合わせ : 茨城県企業局企画経営室  
TEL 029-301-4933

## 地域発展に貢献する 潮来市建設業組合

茨城県潮来市辻583-2  
TEL 0299-63-1358

## 遺産相続 贈与 不動産登記 成年後見

### 会社設立 債務整理 破産 個人再生

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 Tel 66-3511)

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

# 法定外公共物の管理に関するお知らせ

## ○法定外公共物とは

里道・水路等と呼ばれる公共物で、道路法、河川法など公共物管理法の適用又は準用を受けない公共物を「法定外公共物」と呼びます。

地方分権一括法の施行により、今まで国の財産であった法定外公共物は市の財産として国から譲与されました。この法定外公共物は、市民のみなさんの日常生活に密接に関係してくるものであるため、市では「法定外公共物管理条例」を制定いたしました。これからは、この条例の規定に基づいて市の管理する財産として利用していくことになります。

法定外公共物に工作物を設置するなどの工事を行ったり、占用しようとする時には、今まで県へ申請していた方も、今後は市へ申請をし、許可を受け占用料を支払って頂くことになります。

## ○各種手続きについて

法定外公共物の工事・占用・境界確認、用途廃止等の申請受付を8月1日より、都市建設課で受付いたします。また、申請用紙は都市建設課にありますが、潮来市ホームページからもダウンロードすることができます。

【申込先・お問合せ】潮来市役所 TEL 63-1111  
都市建設課 用地管理グループ 内線347

## 平成16年度の温室効果ガス総排出量の結果をお知らせします

潮来市地球温暖化対策実行計画で、温室効果ガス総排出量を平成12年度の実績数値を基準に平成14年度から平成18年度までの5ヵ年で3%削減することを目標としています。(市役所各課関係機関による) 平成12年度の温室効果ガス総排出量7,722,487kgを平成18年度までに7,490,813kgまで削減する計画です。

今回、平成16年度の電気及び燃料等の使用量を取りまとめ、温室効果ガス総排出量を算定したところ、総排出量7,479,860kgで、基準値を3%削減との結果になりました。

今後も温室効果ガスの排出の大部分を占める二酸化炭素の排出の抑制に努め、電気及び燃料の削減に重点を置いていきます。

今夏、潮来市役所では庁舎内の冷房温度を28℃に設定し、軽装(ノーネクタイ、ノーアンダル)で執務しています。

市民の皆様、地球温暖化対策へのご理解とご協力をお願い致します。

## ○温室効果ガス総排出量の比較

(単位: kg)

年度	電 気	ガソリン	灯 油	軽 油	A重油	C重油	LPG	その他の	計	削減率
平成12	3,115,989	142,195	1,680,074	65,077	534,050	2,063,389	112,235	9,478	7,722,487	
平成16	3,431,761	150,168	654,856	34,396	286,175	2,839,364	74,282	8,858	7,479,860	3%

※平成11年4月に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」で地方公共団体は自らの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画(これを「実行計画」といいます)を策定して公表することが義務付けられました。

そのため、潮来市では地球温暖化対策を充実するために平成13年度に「潮来市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。該当施設は、潮来市役所庁舎、小・中学校等でその電気及び燃料の使用量を調査して温室効果ガス総排出量を算定して公表しています。

【お問合せ】潮来市役所 TEL 63-1111  
環境課 環境政策グループ 内線251

# 国保の届け出はおすすめですか？

国保（国民健康保険）は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合い医療費の負担を軽くし助け合うという制度です。

◎国保に加入するとき、やめるとき、または家族に異動があったときなどは必ず届け出をして下さい。

## ①国保に加入するとき

手続きに必要なもの	
他市町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書、または離職証明書などの退職が確認できるもの、印かん
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書、または被扶養者からはずれたことが確認できる証明書、印かん
お子さんが生まれたとき	保険証、母子手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国人の方が入るとき	外国人登録証（在留資格が1年以上ある方）

## ②国保を脱退するとき

手続きに必要なもの	
他市町村へ転出するとき	保険証、印かん、老人医療受給者証または高齢者受給者証（70歳以上の方）
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印かん、高齢者受給者証（70歳以上の方）
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん、老人医療受給者証または高齢者受給者証（70歳以上の方）
生活保護を受けることになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん、老人医療受給者証または高齢者受給者証（70歳以上の方）
外国人の方がやめるとき	保険証、外国人登録証

## ③こんなときも届け出が必要です

手続きに必要なもの	
市内で住所が変わったとき	保険証、印かん、老人医療受給者証または高齢者受給者証（70歳以上の方）
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん、老人医療受給者証または高齢者受給者証（70歳以上の方）
修学や施設入所で他市町村へ住所を移したとき	保険証、印かん、在学・在所（入所）証明書
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、本人であることを証明するもの（例：運転免許証）
退職者医療制度の該当になったとき	保険証、印鑑、年金証書、高齢者受給者証（70歳以上の方）
退職者医療制度の該当ではなくなったとき	保険証、印鑑

## 届け出が遅れると……こうなります

### ◇加入の届け出が遅れると……

- 加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めなければならなくなります。またその間の医療費は全額自己負担となります。

- 1月に資格が発生して、7月に届出した場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
資格発生						届け出
← 1月までさかのぼって保険税を納めることになります。						

### ◆脱退の届け出が遅れると……

- 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまった場合、国保が負担した分の医療費をあとで返していただくことになります。
- 新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険料（税）を二重に納めてしまうことになります。

【届け出・お問合せ】潮来市役所 TEL 63-1111

市民課 国保年金グループ 内線133



最終回  
トニーニョ・セレーゾ 監督



鹿島アントラーズ

選手 Player's Interview

反撃宣言 インタビュー

2003年4月1日号で相馬選手から始まった『鹿島アントラーズ選手インタビュー』も今回で最終回となります。

最終回は、1980年代のブラジル代表では、日本代表のジーコ監督とともに『黄金の中盤』を構成し、イタリアでもローマ、サンプドリアなどのチームで活躍、2000年から鹿島アントラーズを指揮し、Jリーグ史上初の3冠を達成、Jリーグ優勝監督賞も受賞したトニーニョ・セレーゾ監督にお話を伺いました。

インタビューは国体サッカー茨城県選抜監督の塙 誠一さんです。

塙 ブラジルから日本に来て、印象はどうでしたか。

セレーゾ イタリアで選手として10年間プレーしたこともあつたし、遠征だとか、いろいろな国を渡り歩いてきたので、鹿島に来るという事にまったく違和感はなくてまた新しい文化に触れることが出来て、いい経験をもらうことが出来るのではないかと思いました。

また、選手の時にトヨタカップに出場する為に2回程日本に来たことがあって、その時の日本に対する印象も、日本人に対する印象も、とても良かったです。

塙 2000年からアントラーズの監督になって、長い期間チームを率いる難しさはありますか。

セレーゾ 一番難しいのは、経済的な余裕があるチームは日本人の即戦力といわれる選手の補強をして、いろいろ戦い方に幅をもたせる事が出来るのですが、アントラーズの場合はクラブの方針として、若い選手を育てながら勝っていくというのがあります。結果が出ることがあれば、出ないこともあります。若い選手も1、2年くらいかけて育てる必要があります。その中でも、他のチームが日本人選手を補強しながら、レベルアップしているなかで、我々は若い選手を育てながら、結果に結びつけていると考えれば、現場サイドの指導方法がいいとか、スカウトの優秀さというのもあると思いますしチームとして選手をサポートする部分についても、すばらしいですし、そういうものが一体となって結果につながっていると思います。

ただ、若手だけで結果を出すというのは難しい部分はありますが、例えばイタリアでは、プロ選手になるのは完成された選手だけで、試合に出場すればすぐに結果が求められる立場にあり、日本と海外では監督に与えられる役割も変わってくると思います。

塙 Jリーグだと、若手育成をしながら、結果を出さなければならないという難しさもありますね。

セレーゾ 当然そういう事が必要になってくると思います。ただ、ピッチに立てば

ベテランも若手も関係なく、結果を求めていかなければならぬと思います。

塙 アントラーズは最近タイトルから遠ざかっていますが、今年はチームの調子もよく、若手の育成が実になってきていると思うんですが。

セレーゾ 確かにそういう部分もあると思いますし、選手の意識の部分の改革というのも、あつたのだと思います。彼らが一生懸命努力してくれている結果、現在Jリーグで首位（6月29日現在）という結果になっておりますが、ただ、ここで油断せずに、気をひきしめて、一つ一つの試合にしっかりと戦っていきたいと思います。

サッカーの世界でよく言われる言葉のなかで、『サッカーは何がおこるかわからぬ』という言葉もありますが、私は自分のチームに対しては、絶対いい結果をだせるという自信がありますし、個々の選手のレベルに対しても、高い能力をもっている選手もいるし、彼らが結束してくれれば、いい結果につながっていくと思っています。

塙 セレーゾ監督の指導者としての夢はなんですか。

セレーゾ 6年間アントラーズというすばらしい環境で監督をやらせてもらって、スタッフのバックアップもあって、仕事に集中することができて、それによって自分自身成長できたと思っています。

現役の時は、自分の夢は自分の体を動かして手に入れる事が出来たんですが、今は逆の立場で、選手に走ってもらって、それで自分の結果ができるという難しい立場にありますが自分は常にレベルアップしたいし、サッカーの指導法についても、新しいものがあれば取り入れていきたいと思っています。

あと、私が常に思っているのは、何でも一生懸命とりくむ、努力するという事です。努力すれば結果は必ずついてくると思います。アントラーズ

のような、すばらしい環境のなかでこれからも仕事をすることが出来れば、私は本当に恵まれた、幸せ者だと断言できます。

塙 潮来市のプロサッカー選手を目指している子供達と、サポーターにメッセージをお願いします。

セレーゾ 今の子供達には、近くに鹿島アントラーズも水戸ホーリーホックもありますので、プロを目指す道はいろいろあるし、小学校、中学校などでも、サッカーをする環境は整っていますが、一番大事なのは、サッカーを楽しむこと、楽しんで練習をすることです。楽しくやる方法を自分でみつけて、練習するというのが大事だと思います。私自身もサッカーの楽しさを理解してもらえるよう、これからも努力したいと思います。

また、私は潮来市のサポーターの皆さんにも暖かく迎えられていますが、私は日本語が流暢ではないので、皆さんと上手くコミュニケーションをとることが出来ませんが、鹿島アントラーズのようなビッグクラブで仕事ができて、自分はとても幸せだと思いますし、これからも、潮来市の皆さんの期待に答えられるように、一日一日の練習を大事に、一生懸命取り組んで、試合にも全力を尽くして取り組んで、最後には皆さんが待ち望んでいる結果に結びつけられるようにと思っています。

塙 今年は是非とも優勝を期待しています。セレーゾ 頑張ります。

セレーゾ監督サイン色紙プレゼント！

官製ハガキに住所、氏名を明記のうえ8月31日（当日消印有効）までにお送り下さい。

あて先：〒311-2493 潮来市辻626番地 秘書広聴課 まで  
※当選者は、9月号で発表します。

セレーゾ 監督プロフィール

- 年齢：50歳
- 出身地：ブラジル
- 身長：183cm
- 利き足：右
- 体重：78kg

阿部 敏之 選手  
サイン色紙当選者  
前田 崇寿（小泉南）  
梶原久美子（大山）  
大崎 翔平（辻）  
吉野妃華理（延方東）  
平山 紗香（堀之内）  
(敬称略)

## 植樹祭

第56回全国植樹祭が全国から約1万人の参加者と、天皇皇后両陛下をお招きし、盛大に開催されました。

両陛下の御視察先の決定には多くの時間を要しましたが、1箇所は、次の時代を担う子供達に貴重な経験をさせたいとの思いから、植樹祭の会場からも比較的近く、開校したばかりの『牛堀小学校』での御昼食、御視察を提案させていただきました。

もう1箇所の御視察先としては、『前川あやめ園』を提案したわけですが、『前川あやめ園』は潮来市の代表的な観光スポットではありますが、観光業者による客引きや接遇など、解決しなければならない課題があり、正直悩みましたが、宮内庁・茨城県のご理解をいただき両陛下に御覧になっていただくことができました。

『牛堀小学校』を御視察の際には、両陛下と子供達の会話を隣りで聞きながら、両陛下の優しさと子供達の輝く眼差しを目の当たりにして、新しい『牛堀小学校』の歴史を作れたなと感じました。

また、御昼食時には、皇后陛下から「学生時代に潮来を訪れたことがあります。明日の前川あやめ園は楽しみにしています。舟にも乗りたいですね。」との御言葉があり、私は「お時間があれば是非」と御答えしました。

また、天皇陛下からは「市民の為に精一杯努力をお願いいたします。」との御言葉をいただきました。

翌日の『前川あやめ園』では、皇后陛下が嫁入り舟を御覧になったとき、「あらっ」とつぶやかれ、感激をされた御様子がありました。

今回の御視察を通じ、私は先人達が精一杯努力してきた潮来の素晴らしさを再認識し、先人達に感謝しながら、様々な問題点を解決し、自信をもって次の時代に引き継げる、素晴らしいまちであるとつくづく思いました。

6月4日のレセプションから6日の前川あやめ園の御視察まで緊張感いっぱいの3日間でしたが、多くの市民から「両陛下を仰ぎ涙が出ました」との話も聞かれ、両陛下の御視察は多くの市民に感動を与え、潮来市の前途に光明を与えたと確信しております。

成功の裏で長年の間準備でご苦労をかけた多くの皆様、植樹祭を陰から支えてくれた多くの皆様に感謝を申し上げます。

平成17年7月

潮来市長 今泉 和



## 第5回女性議会～いきいき議会～ 模擬議員募集のお知らせ

潮来市では、第5回女性議会～いきいき議会～を開催にあたり模擬議員を募集します。女性議会の開催目的は、男性と比べて女性の政策決定の場への参加が少ないとから、女性自身の意識改革を図るために、市政についての学習会等を実施し、女性の視点を生かした社会づくりと、女性リーダー育成のために開催いたします。

つきましては、女性議会開催にあたりまして、市民の女性の皆様を対象に模擬議員を募集いたします。多くの方々のご応募をお待ちしています。

＜実施日＞女性議会開催日 平成17年11月2日（水）

＜場 所＞潮来市役所 議場（3階）

＜応募資格＞潮来市に在住又は勤務する20歳以上の女性で、日頃から市政や男女共同参画に興味があり、提案・ご意見等をお持ちの方。また、これまでの女性議会に参加されていない方。

＜応募方法＞住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、下記までご応募下さい。（はが

き、FAX、電話、メールにて受付いたします。）

＜募集人数＞22名

＜応募締切＞平成17年8月10日（水）必着

＜応募・問合せ＞

〒311-2493 潮来市辻626

潮来市役所 秘書広聴課 情報広報男女共同グループ

TEL. 63-1111（内線206）FAX. 80-1100

メールアドレス：info@city.itako.ibaraki.jp

# 8月のカレンダー

August

● 実施場所 ●

- (い) 潮来保健センター
- (か) かすみ保健福祉センター
- (中) 中央公民館
- (潮) 潮来公民館
- (津) 津知公民館
- (高) 高齢者センター

人口のうこうき

総数	31,556人	(-31)
男	15,604人	(-21)
女	15,952人	(-10)
世帯数	10,405世帯	(-5)

7月1日現在・( )内は前月比

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
1 子育て広場(か)	2 4ヶ月児育児相談(か) (H17.3月生) マタニティ・セミナー(か)	3 4ヶ月児育児相談(か) (H17.3月生) 子育て広場 (中)	4 B C G(か) (H17.3月・4月生) (津知・延方・大生原地区)	5	6 潮来祇園祭	
7 潮来祇園祭  +当番医 朝井医院☎66-7677	8 子育て広場(か) B C G(か) (H17.3月・4月生) (牛堀地区・潮来地区) 潮来祇園祭	9 胃ガン検診 (か)	10 胃ガン検診(か) 子育て広場(中) 7ヶ月児育児相談(か) (H16.12月生) 麻しん(か) (H16.7月31日以前生) (津知・延方・大生原地区) 献血 (潮来市役所10:00~12:00) (潮来税務署13:30~15:30)	11 7ヶ月児育児相談(か) (H16.12月生) 麻しん(か) (H16.7月31日以前生) (牛堀地区・潮来地区)	12 子育て広場(い)	13
14  +当番医 方波見医院☎64-2714	15	16	17 胃ガン検診(か) 子育て広場(中) 何でも育児相談(中)	18 胃ガン検診(か)	19 胃ガン検診(か)	20 水郷潮来花火大会
21  +当番医 潮来第一整形外科医院 ☎66-0051	22 胃ガン検診(か) 子育て広場(か)	23 胃ガン検診(か)	24 子育て広場(中) 1歳児育児相談(か) (H16.8月生)	25 特設人権相談(高) 1歳児育児相談(か) (H16.8月生) 1歳6ヶ月児健診(か) (H16.1月生)	26 子育て広場(い) 3歳児健診(か) (H14.5月生)	27
28  +当番医 飯島内科☎66-0280	29 子育て広場(か)	30	31	<p><b>税金の納付は口座振替のご利用を</b></p> <p>忙しい方などに最適です 金融機関から自動的に納付されますので納め忘れがありません。 一度手続きすれば、翌年度からも継続されます。</p> <p>手続きは簡単です 潮来市税務課または潮来市指定の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。(口座番号・通帳届出印等が必要となります。)</p> <p>問合せ先: 潮来市 税務課 収税室 TEL. 63-1111 内線128</p>		

## 広報いたこ Vol.52

平成17年  
8月1日号

※広報に関するご意見、ご要望は、  
潮来市総務部 秘書広聴課まで

発行者 潮来市長 今泉 和

潮来市役所

本 庁: 茨城県潮来市辻626

〒311-2493 TEL 0299-63-1111

出張所: 茨城県潮来市牛堀17

〒311-2495 TEL 0299-64-2611

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.ibaraki.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.ibaraki.jp/>

メールアドレス

info@city.itako.ibaraki.jp

## 潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育む あつたかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を慈しみ明るく美しいまちをつくります。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくります。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくります。
1. さまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくります。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくります。

市の花・木・鳥



あやめ



ポプラ



よしきり

潮来市シンボルマーク



◎8月の納税は、市・県民税の第二期分、国民健康保険税の第一期分、下水道事業受益者負担金の第二期分、介護保険料第三期分です。